



平成24年度一般会計外10特別会計予算
138億2,245万6千円可決！

平成24年第1回定例会が、3月2日から13日にわたって開かれました。
新年度予算や条例の改正などの議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。
審議した議案のあらましは、次のとおりです。

新年度予算

- ◎一般会計予算
(83億3325万7千円)
賛成討論 澤田 光子議員
- ◎国民健康保険事業特別会計
予算
(17億633万円)
- ◎後期高齢者医療特別会計
予算
(1億2898万5千円)
- ◎介護保険事業特別会計予算
(9億8905万5千円)
- ◎介護サービス事業特別会計
予算
(6730万7千円)
- ◎病院事業会計予算
(13億2553万6千円)
- ◎風力発電事業特別会計予算
(4844万9千円)
- ◎漁業集落排水事業特別会計
予算
(674万2千円)
- ◎簡易水道事業特別会計
予算
(7億8020万円)
- ◎営農用水道等事業特別会計
予算
(2388万1千円)
- ◎公共下水道事業特別会計
予算
(4億1271万4千円)

条例

- ◎非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
スポーツ振興法の全部改正に伴い、体育指導委員の名称をスポーツ推進委員に変更するため、本条例の一部を改正したものです。
- ◎職員の給与に関する条例の一部改正
北海道に派遣された職員へ支給される地域手当を、これに準ずる機関へ派遣した職員にも支給するため、本条例の一部を改正したものです。
- ◎老人医療費の助成に関する条例を廃止する条例
道の事業廃止に合わせて、本条例を廃止したものです。
- ◎重度心身障害者、ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正
乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正に伴い、児童福祉法の一部改正に伴うもの。
- ◎指定管理者の指定
①町営牧場の管理及び運営を、効果的かつ効率的に行わせるため、指定管理者を指定するもの。
一、公の施設の名称
せたな町営牧場
二、指定管理者となる団体の名称及び所在地
新函館農業協同組合
北斗市本町170番地
三、指定の期間
平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで
- ◎指定管理者の指定
②温泉ホテルきたひやまの管理及び運営を効果的かつ効率的に行わせるため、指定管理者を指定するもの。
一、公の施設の名称
温泉ホテルきたひやま
二、指定管理者となる団体の名称及び所在地
株式会社 北檜山観光振興公社
北檜山区徳島4番地16
三、指定の期間
平成24年4月1日から
- ◎指定管理者の指定
③国民宿舎「あわび山荘」の管理及び運営を、効果的かつ効率的に行わせるため、指定管理者を指定するもの。
一、公の施設の名称
国民宿舎「あわび山荘」
二、指定管理者となる団体の名称及び所在地
財団法人 貝取潤温泉公社
大成区貝取潤388番地
三、指定の期間
平成24年4月1日から
平成27年3月31日まで
- ◎指定管理者の指定
④大成国民温泉保養センターの管理運営を効果的かつ効率的に行わせるため、指定管理者を指定するもの。
一、公の施設の名称
大成国民温泉保養センター
二、指定管理者となる団体の名称及び所在地
財団法人 貝取潤温泉公社
大成区貝取潤388番地
三、指定の期間
平成24年4月1日から
平成27年3月31日まで

◎学校設置条例の一部改正
平田内小学校及び島歌小学校は、平成24年3月31日に廃校となるため、本条例の一部を改正したものです。

◎職員の旅費に関する条例の一部改正
公用の宿泊施設等での長期研修、講習等に支給されている日当について、これを北海道及びこれに準ずる機関への派遣職員にも支給するため、本条例の一部を改正したものです。

◎介護保険条例の一部改正
第5期介護保険事業計画に基づき、本条例の一部を改正したものです。

◎議会委員会条例の一部改正
更なる議会活動のお知らせを図るためにホームページを活用した取り組みを行うにあたり、その所管委員会を明確にするため、本条例の一部を改正したものです。

発議

提出議員 細川 伸男
賛成議員 大野 一男
同 内田 尊之
同 石原 広務
同 大湯 圓郷
同 菅原 義幸

◎町長の専決処分事項の一部改正
町営住宅等の家賃の支払い、住宅の明け渡し請求に係る訴えの提起、和解及び調停に関する事、さらに、金銭債権に係る訴えの提起を追加し、必要な法的措置に向けて迅速な事務処理を図ろうとするものです。

- 提出議員 石原 広務
- 賛成議員 熊野 主税
- 同 平澤 等
- 同 大野 一男
- 同 内田 尊之
- 同 細川 伸男

◎団体営土地改良事業の施行
町営土地改良事業の実施に当たり、予定事業量、受益者負担金の経費の徴収の時期及

その他

- ◎過疎地域自立促進市町村計画の変更
事業追加のため、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき計画変更を行うために必要な議決をしたものです。
- ◎権利の放棄
(水道使用料・病院使用料)
債務者が死亡、または居所不明となつているため、債務の履行が見込めないことによ